

連載 著作権と情報システム

第 65 回 1. 著作物 [4] 比較検証 (2) 通産省案と文化庁案(28)

司法書士／駒澤大学 田沼 浩

[4] 比較検証

(2) 通産省案と文化庁案(28)

特許認容後の異議申し立て制度の導入【1】

① 「異議申し立て制度導入の背景」

米国の特許侵害訴訟は年々増加傾向にあり、日本と異なり件数も 20 倍以上もある。そのため、被害者である特許権者の訴訟に対する防禦として、特許無効に対する抗弁が恒常化することとなり、特許侵害訴訟も長期化する傾向にある。そのため、長期化する訴訟とそれに対する訴訟費用は特許侵害を訴えられる企業（被告）にとっても、イノベーションと産業育成の足枷となっている。「レーヒ・スミス米国特許法」の「特許訴訟の負担軽減」はその柱であり、特許の質の向上と共に、過度な訴訟を低下させることが要請されている。

その方策として、米国特許商標庁の強化と同時に、レビュー制度（異議申し立て制度）の改正が行われた（米国特許法には特許商標庁による特許取消のための再審査請求があったが、請求理由や不服申し立ても限定的でなかなか利用されなかった）。

引用・参考文献

「著作権法概説第 13 版」 半田正夫著 法学書院 2007 年

「著作権法」中山信弘著 有斐閣 2007 年

「著作権法第 3 版」 齊藤博著 有斐閣 2007 年

「ソフトウェアの法的保護(新版)」中山信弘著 有斐閣 1992 年

「特許法（第 2 版）」中山信弘著 有斐閣 2012 年

「岩波講座 現代の法 10 情報と法」 岩村正彦、碓井光明、江崎崇、落合誠一、鎌田薫、来生新、小早川光郎、菅野和夫、高橋和之、田中成明、中山信弘、西野典之、最上敏樹編 岩波書店 1997 年

Michael L. Dertouzos, Richard K. Lester and Robert M. Solow, *Made In America: Regaining the Productive Edge*, MIT Press, 1989. MIT 産業生産性調査委員会、依田直也訳、『*Made in America* アメリカ再生のための米日欧産業比較』、草思社 1990 年

「米国発明法とその背景」、澤井智毅、経済産業調査会 2012 年

「アメリカ通商法の解説」ヴェーカリックス、トーマス・V. ウイルソン、ディーヴィッド・I. ウァイゲル、ケネス・G. 松下満雄監訳、商事法務研究会 1989 年